

一時預かり事業（いっときあずかりじぎょう）

大島町こども家庭センター（野増地域センター）では、家庭で子どもを育てている方々への支援として一時預かりを実施しています。

<対象> 大島町に住所を持つ、生後3ヶ月から就学前の乳幼児

○ 保護者が何らかの理由により、家庭における保育が一時的に困難となり、短時間の預かりが必要となる乳幼児。

なんらかの理由とは・・・

- ・保護者が疾病のため通院
- ・保護者が検診等の受診
- ・保護者がリフレッシュのため
- ・兄弟、姉妹等が疾病のため通院
- ・兄弟、姉妹等が検診等の受診

○ その他、緊急的に預かりが必要と認められた乳幼児

※就労目的の場合は
利用できません

<実施場所> 大島町こども家庭センター（野増地域センター）

<時間> 午前9時～午後5時の間の4時間以内（土、日、祝は除く）で、週3回まで利用が可能です。

<定員> おおむね2～3人

<申込み方法> ① こども家庭センターに連絡（日程調整）



② 申請書提出（利用日5日前までに、役場又は各出張所に提出）



③ 決定通知書受取り（当日預かり時）

※緊急性が極めて高いと認められた事由の場合は、当日の申請でも構いません。

※申請書は、こども家庭センター（野増地域センター）または大島町役場福祉けんこう課窓口にあります。

<利用料> 一人当たりの利用料

利用者の区分		2時間以内	2時間超4時間以内
生活保護世帯に属する者		0円	0円
上記以外の者	3才以上児	300円	600円
	3才未満児	500円	1,000円

※利用当日引き取りの際、事務室カウンターにて利用料をお支払い下さい。

<持ち物> ～ 必要に応じて ～

- ・オムツ、おしり拭き
- ・着替え
- ・白湯、またはお茶などの飲み物
- ・少量のおやつ
- ・好きなオモチャ（こだわりがあれば）
- ・お弁当、またはミルク（利用時間帯に合わせて）
- ・バスタオル（昼寝をする場合、布団に敷きます）

